

第四章 互助と自助による生活の保障

第一節 互助と自助による生活の保障

主たる担当課

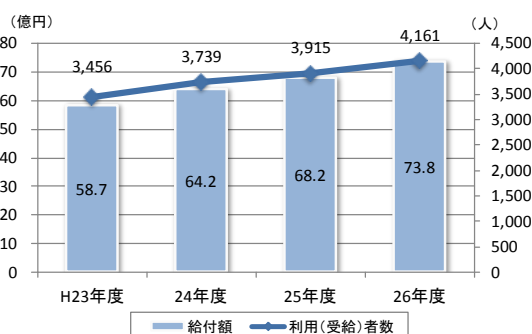
| | | |
|--------------------------|-------|--------|
| 介護保険制度の健全かつ適正な運営 | 34001 | 高齢者支援課 |
| 国民健康保険制度と後期高齢者医療制度の健全な運営 | 34002 | 国保年金課 |
| 国民年金制度の周知と納付奨励 | 34003 | 国保年金課 |
| 生活に関する相談と支援の充実 | 34004 | 社会福祉課 |

第一節 互助と自助による生活の保障

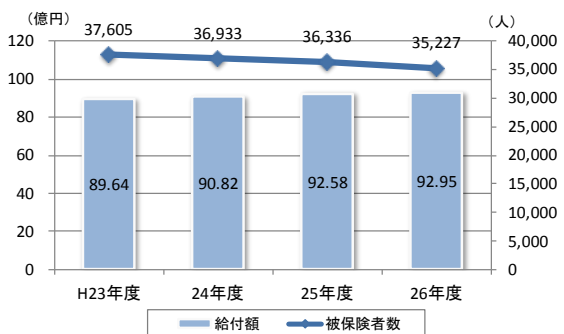
現状と課題

- 社会保障制度については、少子高齢化の急速な進展を踏まえ、受益と負担の均衡が取れた持続可能な社会保障制度を構築するため、平成26年に消費税を8%に引き上げるとともに、その増収分を子ども・子育て、医療・介護、年金制度の充実・安定化のための財源とする社会保障と税の一体改革が行われました。
- 介護保険制度では、高齢化の進展に伴う要介護者等の増加により、介護保険サービスの利用者数、給付額ともに増加しています。市では、高齢者や家族が住みなれた地域で安心してらせるよう、平成23年度に策定した第5期介護保険事業計画と第6次高齢者保健福祉計画に基づいてサービスを提供してきました。
- 国民健康保険制度は、高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより医療費が膨らみ、財政運営は厳しいものとなっています。市では、市民の制度への理解を深めるため、広報や市ウェブサイトなどを活用してPRに努めています。また、国民健康保険の運営について、財政運営を県が担うこととし、保険税の徴収や保健事業の実施を市が担うなど制度改革が予定されています。後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者（一定の障害のある人は65歳以上）を対象とし、平成20年4月から運用され、被保険者が年々増加しています。
- 生活保護制度では、生活保護費の給付により生活困窮者への支援を行うとともに、被保護世帯の早期自立を促進するため、個々の実情に応じた適切な助言・指導を実施しています。しかし、生活保護受給者数は毎年増え続けていることから、生活保護に至る前段階での自立支援策を強化するため、平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行され、市でも自立相談支援事業等の事業を開始しました。
- 国民年金制度は、国による社会保障制度の一部の事務が市に委託されて行われていますが、制度に対する不信感の高まりや加入率・納付率の低迷が問題となっています。市では、制度の趣旨を踏まえ、生涯をとおして健全な市民生活の安定を図るため、窓口や電話での相談のほか、広報や市ウェブサイトなどを活用しながら、制度内容の周知や加入促進、保険料の納付率向上に取り組んでいます。
- 介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は、各制度を安定的に運営するうえで重要な財源であることから、今後も収納率の向上を図っていく必要があります。特に、高齢化の進展などにより保険給付費の増加が見込まれる中、被保険者が安心して生活するためにも、介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療制度については、適切な対応が図れるよう国などに要望していく必要があります。また、介護保険サービスの質の向上やさらなるサービス供給体制の整備、医療費の適正化に向けた取り組みの強化、生活困窮者の自立を支援する生活相談・指導の充実が求められています。

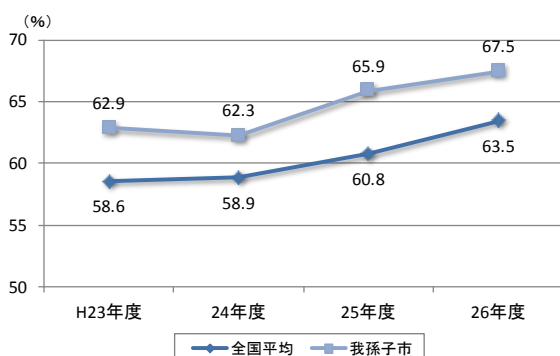
■介護保険サービスの利用者数と給付額



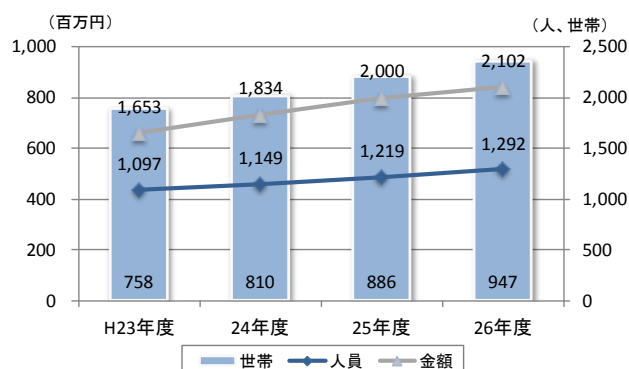
■国民健康保険の被保険者数と給付額



■国民年金の納付率



■生活保護の状況



施策の展開

○介護保険制度の健全かつ適切な運営

34001

介護保険制度を健全に運営するため、口座振替やコンビニ納付など保険料の納付方法の多様化を図って利便性の向上に努めるとともに、必要に応じて督促や催告などを実施することで、保険料収納率の向上を図ります。また、サービスを必要とする人に適切なサービスが提供できるよう、要介護者の状況に合わせた認定とサービスの質の向上に努めます。

○国民健康保険制度と後期高齢者医療制度の健全な運営

34002

国民健康保険制度と後期高齢者医療制度を健全に運営するため、資格や賦課の適正化に努めるとともに、口座振替や納付相談等を実施して、保険税・保険料の収納率の向上を図ります。また、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業を通じて疾病の予防意識を啓発するなど、医療費の適正化に向けた取り組みを進めます。

○国民年金制度の周知と納付奨励

34003

国民年金制度の長期的な安定を図るため、制度内容の周知や窓口相談体制の充実に努め、制度への加入の促進と保険料の納付率の向上を図ります。

○生活に関する相談と支援の充実

34004

経済的な手助けを必要とする市民の早期自立を促進するため、生活に関する相談支援体制の充実を図るとともに、学習支援等の自立支援事業を効果的に実施していきます。

目標・指標

目標

- 【34001】介護保険料の納付意識が向上するとともに、質の高い介護サービスが提供されている。
- 【34002】国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付意識と疾病の予防意識が向上している。
- 【34003】国民年金制度の理解が深まり、国民年金加入者が増加するとともに、国民年金保険料の納付意識が向上している。
- 【34004】経済的な手助けを必要とする市民が、それぞれの実情にあった支援・指導を受けることができる。

| 指標名（指標の説明など） | 現況値 | 目標値 |
|---|--------------------------------|--------------|
| | 平成 26 年度 | 平成 33 年度 |
| 「高齢者支援」施策に対する市民満足度 （市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合） 34001 | 45.2% (27 年度) | 50% |
| 介護保険料収納率 34001 | 98.9% | 99% |
| 国民健康保険税現年度収納率 34002 | 90.4% | 94% |
| 後期高齢者医療保険料現年度収納率 34002 | 99.4% | 99.5% |
| 国民年金保険料現年度納付率 34003 | 67.5% | 68.3% |
| 生活相談の解決割合 （年間相談件数のうち、助言、斡旋解決の占める割合） 34004 | 68% | 82% |
| 就労等による生活保護の廃止世帯数 34004 | 30 世帯 | 50 世帯 |